

愛川町教育委員会

令和7年10月28日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 令和7年10月28日（火）
午前9時から午前9時32分
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 愛川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
日程第4 教育委員会の点検・評価について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員 梅澤 秋久
教育委員 篠崎 美和
教育委員 袖山 浩一
- 5 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者） 齊郷 浩之
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 今井 正夫
指導室長兼教育開発センター所長 飯田 哲昭
教育総務課長 宮地 大公
スポーツ・文化振興課長 井上 守
生涯学習課長 小山 文利
教育総務課主査 亀井 敏男

○ (宮地教育総務課長) それでは、皆さんおはようございます。

本日の会議に当たりまして、傍聴希望者が1人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開しておりますが、傍聴希望者の入室につきましては、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題については、特に非公開とするような内容ではないと思われますので、傍聴を許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○ (宮地教育総務課長) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は公開といたしますので、傍聴者の方を入室させてください。

(傍聴者入室)

○ (宮地教育総務課長) 傍聴者の方に申し上げます。

お配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」によりまして、傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

◎開会

○ (佐藤教育長) 改めまして皆さんおはようございます。

それでは、本日の出席者は4人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月の定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知を願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○ (佐藤教育長) 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

9月の定例会、30日開催分でございまして、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらご発言を願います。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○(佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき私から報告をいたします。

9月30日から10月27日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

9月30日、教育委員会定例会、全員協議議会。この日は私立幼稚園協会からの令和8年度の予算要望がございました。郷土資料館写真展「ふるさと点描」ということで写真展がありましたので、見学に行きました。

そして、夕方になりますが、町PTAの予算要望がありましたので、お話を聞きました。

10月1日、町職員辞令交付式。午前中、文化財保護委員会議がございました。午後に町長に区長会からの要望書の提出がございましたので、同席をいたしました。

2日、町表彰審査委員会。午後に県央管内の教育長会議が綾瀬市役所のでありましたので、参加をいたしました。

3日、全国町村教育長会の第2回理事会が銀座プロッサム中央会館でありますので、参加をいたしました。

4日、中津第二小学校の運動会がありましたので、参加をしました。この日は天候にも恵まれて、子どもたちも生き生きと参加をしておりました。その様子を見て、学校行事の大切さを改めて感じたところであります。

同日午後になりますが、愛川華道協会展がありましたので、中津公民館に行って見学をい

たしました。その後、S C 相模原ガミティドリームマッチということで、相模原のギオンスタジアムで、4市1町のホームタウンから選抜された中学生をはじめ、S C 相模原のO B選手、サッカー系YouTuberらにより編成されたチームが出場したサッカーの試合がありましたので、見学いたしました。本町からは中学3年生3名が参加をして、試合の中でしっかりと自分のプレーをしておりました。

5日、愛川町少年少女剣道大会が第1号公園体育館がありました。子どもたちの数が年々減ってきており、町剣道協会の皆さんも非常に熱心に活動に取り組んでいただいているので、本町は学校の部活動に剣道部がしっかりと残っています。大会の様子を見て、これから部活動の在り方をはじめ、部活動の地域展開についても、今後考えていかなければならぬなと改めて感じたところです。

午後になりますが、NHKの全国放送公開収録がありました。東京落語会という番組の公開収録で、ほぼ満席の状態でした。落語や番組収録に触れられて、とても良い機会だったと思います。

7日、前内陸工業団地の理事長さんが自叙伝を出版されまして、その本を図書館に寄贈していただきました。

8日、臨時の行政経営会議。

9日、小学校校長会からの予算要望がありました。

10日、神奈川県町村教育長会の第2回幹事会、秋の総会、研究会ということで、本町で行わされました。この県町村教育長会の会長は1期2年の任期で、愛川町が会長を務めておりましたが、任期満了となり、この総会をもって、会長を退任させていただきました。なお、新しい会長及び事務局は、葉山町教育委員会となりました。

11日、愛川町子ども議会がございまして、教育委員さんにも見学していただきましたけれども、子ども議員のみなさんが自分の提案をしっかりと発言してくれた様子を見て、将来の愛川町を背負ってくれる子どもたちの今後がさらに楽しみになりました。

14日、予算編成会議、政策調整会議がありました。

15日、愛川町議会の第2回臨時会がございまして、ここで役員の改選等がございまして、井出議長が退任されて、山中新議長ということになりましたので、ご承知ください。

16日、神奈川県社会教育協会愛甲支部の懇親会がありましたので、参加をいたしました。

17日、中学校校長会からの予算要望。

18日は中学校文化発表会ということで、愛川中原中学校、愛川中学校、愛川東中学校を見

学してまいりました。子どもたちがとても熱心に取り組んでいる姿が印象的で、子どもたちの成長を感じました。

午後は社会福祉大会がありましたので、参加をいたしました。

19日は六倉区ふれあい秋祭り、坂本区民文化祭に参加をいたしました。

20日、行政経営会議。午後は神奈川県市町村教育長会連合会の幹事会及び総会が小田原でありましたので、参加をいたしました。

21日、郷土資料館運営委員会がございました。また、庁舎の在り方検討委員会がございましたので、参加をいたしました。

22日は町小中学校教頭会議。教頭会議は年2回あります、今回は今年度2回目の開催でした。

23日は、県央地域県政総合センターの所長さんが来室されました。

25日、第62回愛川町秋季ゲートボール大会が田代運動公園で開催予定でしたが、この日は朝から雨ということで中止になりましたので、参加をしておりません。なお、この大会は、11月1日に延期ということになっております。

同日、愛川町文化協会の創立50周年記念式典・講演会ということで、教育委員のみなさんは資料等もお持ちだと思いませんけれども、盛大に行われました。

26日は、愛川町ふるさとまつりが開催されました。開始時は雨天でしたが、途中から雨が上がりましたので、野外ステージでのイベントも行うことができ、今年多くの方に参加をしていただきました。それから、この日は薬物乱用防止の街頭キャンペーンが本町がありました。また、愛甲地区の中学校文化連盟の芸術祭が「秋の芸術祭」と銘打って、各学校から合唱団が参加をする形で開催され、今年は厚木市文化会館が会場でしたので、午後の部の開会式から少し参加をさせていただきました。愛川東中学校と愛川中学校の合唱団の発表を鑑賞しましたが、両中学校とも50人近くの生徒が素敵な歌声を披露していました。

27日、昨日ですけれども、神奈川県町村教育長会研究会の講演会がオンラインでありました。インクルーシブ教育がテーマの講演でしたが、フル・インクルーシブ教育を実践されている大阪にある大空小学校の木村校長先生のお話を直接ご本人から聞くことが出来ました。今、近隣では、海老名市さんでも取り組んでおりますけれども、支援級がなく、普通級で全ての子どもたちが生活をするという、フル・インクルーシブ教育の事例を木村校長先生自ら2時間お話をしてくださいって、非常に良い刺激をいただきました。参考になる部分が多くありましたので、これからまた学校と連携しながら町の実情に併せて取り組んでいきたいなと

いうふうに思います。

報告は以上です。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願ひいたします。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特にございませんので、教育長報告についてはご了承願います。
-

◎日程第3

- (佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第11号 愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

- (宮地教育総務課長) それでは、愛川町教育委員会会議提出議案第11号をご覧いただきたいと思います。

この度の規則改正につきましては、住民基本台帳や地方税等の情報システムを全国で標準化することに伴い、本町におきましても、標準化基準に適合したシステムへの移行を予定していることに端を発しております。

当該システムには住民基本台帳には登録されていないものの、事務処理に当たって記録する必要がある者、いわゆる「住登外者」と言いますけれども、住登外者の情報の登録・管理を行う「住登外者宛名番号管理機能」が共通機能として設けられることとなります。国の通達により、この機能を扱う事務については、個人番号、いわゆるマイナンバーの独自利用を行う事務として条例に定める必要がありますことから、先の9月議会に町長部局から、関係条例の改正を提案し、所要の改正を行うことが認められたところであります。

この条例改正によりまして、教育委員会事務につきましても新たな事務が規定されましたことから、今回、教育委員会規則の改正を提案するものでございます。

具体的な改正内容につきましては新旧対照表をご覧いただきたいと思いますけれども、こちらに記載のとおり、条例の別表第1、第2、第3に加えられた事務について規定するものでございます。

なお、条例の施行期日が9月29日であったため、9月の教育委員会定例会に上程することができなかつたことから、本日提案をさせていただき、12月の運用開始を踏まえ、11月1日を施行日としたいものでございます。

説明は以上でございます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願ひいたします。

それでは、質疑等がありませんので、質疑を終結し、表決を行います。

議案第11号 愛川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○(佐藤教育長) 次に、日程第4、教育委員会の点検・評価を議題といたします。

それでは、内容について資料2に基づき、担当から説明を申し上げます。

教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) それでは、日程第4、教育委員会の点検・評価について、資料2をもとに主な事項について説明をさせていただきます。

町では、効果的な教育行政を推進するため、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施し、報告書として取りまとめておりますが、現在、令和6年度事業を対象とした令和7年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果報告書の作成を進めているところでございます。

まず1ページをご覧ください。

点検・評価の対象ですが、1ページから3ページにかけて記載しております全51事業を対象としております。具体的には18ページの表の「各年度の点検・評価対象事業」、一番右側のほうですね、この一番右に記載しております令和7年度は令和6年度対象として、

●(黒丸) がついている17事業、こちらについて点検評価を行ったものでございます。

4ページにお戻りいただきたいと思います。

当該点検・評価は下段に記載のとおり、4名の外部評価者から点検・評価を受けております。

それでは6ページをお開きください。

ここからは令和6年度の教育委員会定例会における審議内容や活動内容について掲載をしております。

14ページをお開きください。

ここからは、愛川町教育大綱に基づく基本理念等を掲載しております。令和6年3月に第2次教育振興基本計画を策定したことに伴い、その内容に沿った形で掲載をしております。

19ページをお開きください。

このページから56ページにかけまして、今年度の対象となる17事業の点検・評価の内容を記載してございます。こちらにつきましては、先月、教育委員の皆さんにご意見をいただいでおるところでございます。今回につきましては、教育委員さんからのご意見を踏まえ、教育委員会各課において教育委員会の考え方をまとめましたので、こちらにつきましてご意見・ご質問がありましたらお願いできればと存じております。併せて、他のページを含めた報告書全体につきましても、何かありましたらご意見いただければと考えております。

説明は以上でございます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

篠崎委員。

○(篠崎委員) こちら、先月のものと今回新しくいただいたものを比較させていただいて、私たちが申し上げました意見もきちんとまとめていただいて、すごく分かりやすくなつていると感じました。ありがとうございます。

39ページですが、恐らく変換ミスだと思うんですけれども、教育委員会の考え方の丸の2つ目、「研究してまいります。」が「みります。」になっていますので、訂正をしていただければというふうに思いました。とりまとめは大変だったと思いますけれども、ありがとうございます。

以上です。

○(佐藤教育長) 39ページですね。「研究してみります。」になっていますから、「まいります。」ということですね。

他にいかがでしょうか。

はい、お願ひします。

- （梅澤委員） 細かい表現になつてもよろしいでしょうか。21ページ、教育委員会の考え方、上から2つ目と一番下が共通なのですが、「具現化できるよう」、「有効活用できるよう」、「～のよう働きかけてまいります。」と、同じような表現が並列して書かれていることに、少し文章表現上、違和感を覚えました。

例えば、上の内容であれば、1つ目の「アイディアを具現化できるよう、」の後に「また」を加える、「具現化できるようにするとともに」、「～できるよう働きかけてまいります。」のように、表現を工夫していただけるといいなと思います。内容自体は大きな問題はないかと思います。一番下の4番目も同様です。表現の修正方法については一任いたします。

以上です。

- （佐藤教育長） 「のよう」が2つ重なっているということですが、この辺りについていかがでしょうか。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） 21ページ、「よう」「よう」と書かれておりますので、そこの表現につきましては、修正をさせていただければと思います。ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

- （袖山委員） 同じようなところですが、45ページの、「考慮しながら」「見極めながら」というところで、どっちかを「考慮しつつ」とするか、変えてほしいかなというところです。それから、少し前に戻って15ページですが、「あ」「い」「さ」「つ」が「あ」「い」「か」「わ」だと思うのですが、修正がされていないままになっています。

いろいろとまとめていただいて本当にありがとうございますので、また少し細かいところをいろいろ詰めていただければよいかなと思います。

- （佐藤教育長） ご指摘ありがとうございます。それ以外にいかがでしょうか。

袖山委員。

- （袖山委員） 1点確認ですが、47ページのところの最後の項目、二十歳のつどいと町一周駅伝のことについての書いてあるところですが、これは同日開催、別日開催、一応方向としてはどちらを目指しているのでしょうか。別日開催も考えていただけるのかどうなのかなど、この文面だと少し分かりづらいなと思ったのですが。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （小山生涯学習課長） 先日の総合教育会議のご意見でもあったとおり、別日開催というご

提案もありました。一方で、二十歳のつどいのほうにつきましては、前にもご説明いたしましたが、早期の着物レンタル・着付け予約について確認したところ、やはり3年3・4年前から予約が始まっている状況にあります。併せて、厚木警察署も、管内の1月の行事が連日相当数開催されていまして、その日程調整の難しさもあります。その上で、別日開催が望ましいというご意見も十分承知しておりますので、様々な事情を加味しながら検討してまいりたいなと考えております。

- （佐藤教育長） 現段階では、明確に別日にしていくと言えない状況であるところをご理解頂ければ幸いです。
- （小山生涯学習課長） 成人の日がありますので、二十歳のつどいはその前後がよろしいかと思うんですけども、駅伝のほうを別日にしてしまうと、厚木警察署にも大きな影響がありますので、関係各所と調整をしながら検討してまいりたいなと考えております。
- （佐藤教育長） 篠崎委員。
- （篠崎委員） 私も別日開催がいいなというふうに、総合教育会議のほうで提案させていたいたのですが、別日開催でないと、二十歳のつどいにも参加される町一周駅伝の女性ランナーへの負担や課題はどのようにしたらいいのかとなります。対象者は限られます。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （小山生涯学習課長） 先ほども申し上げたとおり、着物レンタルや着付け予約が3・4年前から始まっていますので、二十歳のつどいの日程を別日にするとなると、早い段階での日程変更の周知を着付け業者さんにする必要がありますので、その辺りをまず検討していきたいなと考えています。
- （佐藤教育長） 篠崎委員。
- （篠崎委員） 着付け業者さんにも、別日開催の場合は、早いうちに連絡を入れていく必要があるのではないかでしょうか。
- （小山生涯学習課長） そうですね。直近でも、海老名、厚木、相模原などの近隣の大きい着付け業者さんに確認はしました。早いところですと、5年前からも予約をとっているということなので、今すぐというのはなかなか難しいので、タイミングを見ながら動いていきたいですね。
- （篠崎委員） 今回、検討のテーブルには乗っていると解釈しても良いのでしょうか。
- （小山生涯学習課長） 町長をはじめ、町長部局には、まだお話を出来ていません。
- （篠崎委員） 確かに、うちの娘が今度二十歳のつどいに出席予定ですが、駅伝が同日開催

のため、愛川町は午後に二十歳のつどいの式典となるので、準備が早朝になることはなく、朝9時の準備で大丈夫ですので、その点は良いと思っています。

ただ、警察のほうでも同日開催だと警備が大変というお話もあると伺ったものですから、それだったら検討してもいいのかなということでご意見申し上げた背景もあります。引き続き良い方向へ向くように、検討を続けていただければいいなというふうに思っています。

以上です。

○ (佐藤教育長) 他にございますか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) では、宮地課長、ご意見があった場合はいつまで大丈夫ですか。

○ (宮地教育総務課長) 一応、本日いただいたご意見のところにつきましては修正のほう確認をさせていただいて、よりよいものにしていきたいと思います。なお、後日改めて意見等が出た場合は、大変恐縮ではございますが、意見票の様式を後ほど皆様方にメールをさせていただきますので、11月10日の月曜日をめどに事務局まで何かございましたらお送りいただけますと助かりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○ (佐藤教育長) 11月10日ですね。もし意見等がありましたらお願ひしたいと思います。

それでは、他に質疑ありませんので、日程第4、教育委員会の点検・評価についてはご了承願います。

◎閉会

○ (佐藤教育長) 本日の案件につきましては全て終了いたしましたが、その他、各委員からご意見、ご感想ありましたらお伺いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) それでは、特にありませんので、以上で10月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○ (佐藤教育長) それではご異議ないものと認めます。

よって、10月定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会は11月25日の9時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和7年11月25日

教育委員会教育長

佐藤、照明

教育委員会

欠席

教育長職務代理者

教育委員

梅澤秋久

教育委員

皆崎 美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池田 茉莉子